

# 令和3年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業業務仕様書

営業局

## 1 趣旨

信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」(以下「銀座NAGANO」という。)を活用した、観光誘客促進、物産品の認知度向上、健康長寿県ならではの信州のライフスタイルの発信等のプロモーションを展開し、首都圏における信州ブランドの認知度と価値の向上を図る。

## 2 委託業務名

令和3年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業

## 3 業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

## 4 現状と課題及びプロモーションの方針

- 平成26年10月にオープンし、6周年を迎えた銀座NAGANOの来館者数は500万人を超え、信州ファンの創造に大きな役割を果たしてきたといえる。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープン後初めて4～5月の2か月間、休業を余儀なくされるなど、来館者数は前年度と比較して4割程度に留まっている。
- 一方、一人当たり購入単価は前年度と比較して1割程度増加しており、地方への移動が制限される中、首都圏において信州を身近に感じていただける場所として、銀座NAGANOの魅力が再認識されているところである。
- また、食をテーマの中心としていたイベントは、現状ではそのほとんどについて中止を要請している状況であり、オンラインイベントの実施など、新たな拠点の活用方法を定着させる必要がある。
- 広報誌「つなぐ」は、コアなファン作りに寄与しており、引き続き作成を行い、コンテンツについては、営業局が重点的に営業力と発信力を強化するために選定した品目を引き続き特集することで、コアな信州ファンの創造に取り組む。
- 新型コロナの影響による、オンライン化や家庭内消費の増、地方回帰の流れを確実に捉えたプロモーションやキャンペーン等を展開し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける信州ファンの創造を目指す。

## 5 具体的な業務内容

- (1) 月刊広報誌「つなぐ」の作成(毎月15日に発行、全12回)
  - B5、8頁、フルカラー、10,000部、マットコート紙90kg
  - 特集の編集前テキスト原稿(3～4頁分)及び画像データは提供。デザイン(表紙及び各頁)、テキストのリライト及び印刷が必要。
  - 納品先は県庁5,000部、銀座NAGANO4,000部、長野県東京事務所1,000部  
(月により、発行部数と割り振りは変動する場合あり)
- (2) 新規顧客層の獲得のためのプロモーション
- (3) 周年イベントの企画・運営
- (4) 新規オンラインイベントの開催
- (5) 首都圏及び全国メディア露出の記録の収集
- (6) ウェブサイト及びSNS等の運用、保守、改修

- 定期的に発信する情報内容に応じたサイトの更新
  - 過去情報等の整理
  - SNSを活用したキャンペーン等の実施
  - 長野県公式ホームページウェブアクセシビリティ方針に沿った改修
- (7) その他、他県アンテナショップ等との連携事業、東京オリパラを契機としたプロモーションの実施
  - (8) 委託事業者の提案によるもの

## 6 業務全体における共通の留意事項

- (1) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (2) 肖像権の侵害が生じないようにすること。
- (3) 本事業における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び2次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (4) 各制作物については、都度、成果品とともに完成形状態のものと使用している素材の電子データをDVD等のメディアに格納し提出すること。
- (5) 当事業において収集及び取り扱う個人情報については、長野県個人情報保護条例等に則り、適正に取り扱うこと。